

2013年8月

株式会社 **力ネカ**



INTELLECTUAL PROPERTY REPORT

知的財産報告書 2013

2012年4月～2013年3月

kaneka

CONTENTS

目次

ごあいさつ

1. 中核技術と事業モデル	3
2. 重点戦略分野と事業戦略の方向性	3
3. 重点戦略分野と知的財産の概略	4
4. 技術の市場性、市場優位性の分析	5
5. 研究開発・知的財産関係図、研究開発協力・提携	6
6. 知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針	7
7. ライセンス関連活動の事業への貢献	7
8. 特許群の事業への貢献	8
9. 知的財産ポートフォリオに対する方針	9
10. リスク対応情報(権利行使の状況)	10

ごあいさつ



代表取締役 社長
菅原 公一

カネカグループの知的財産報告書2013を発行するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

カネカグループは、2009年9月に長期経営ビジョン「KANEKA UNITED宣言」を策定し、「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として世界市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

わが国経済は、円高の修正や株価の上昇が進み、デフレからの早期脱却への期待感も高まりつつあります。このような状況のなかカネカグループとしましても、長期経営ビジョンの実現に向けて、更なる事業構造の変革を進め、早期に成長軌道への回帰をはかる所存です。

事業構造の変革を成し遂げるには、戦略的な知的財産の創造・保護・活用が必須であります。事業戦略・研究開発戦略・知的財産戦略が三位一体となった経営戦略の遂行および知的財産ポートフォリオ管理の充実を基礎として、知的財産の価値・質の向上、海外における知的財産力の強化に一層注力してまいります。

知的財産報告書2013を通じて、当社の知的財産活動に対する皆様のご理解を深めていただき、一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2013年8月

先見的価値共創グループ
(Dreamology Company)

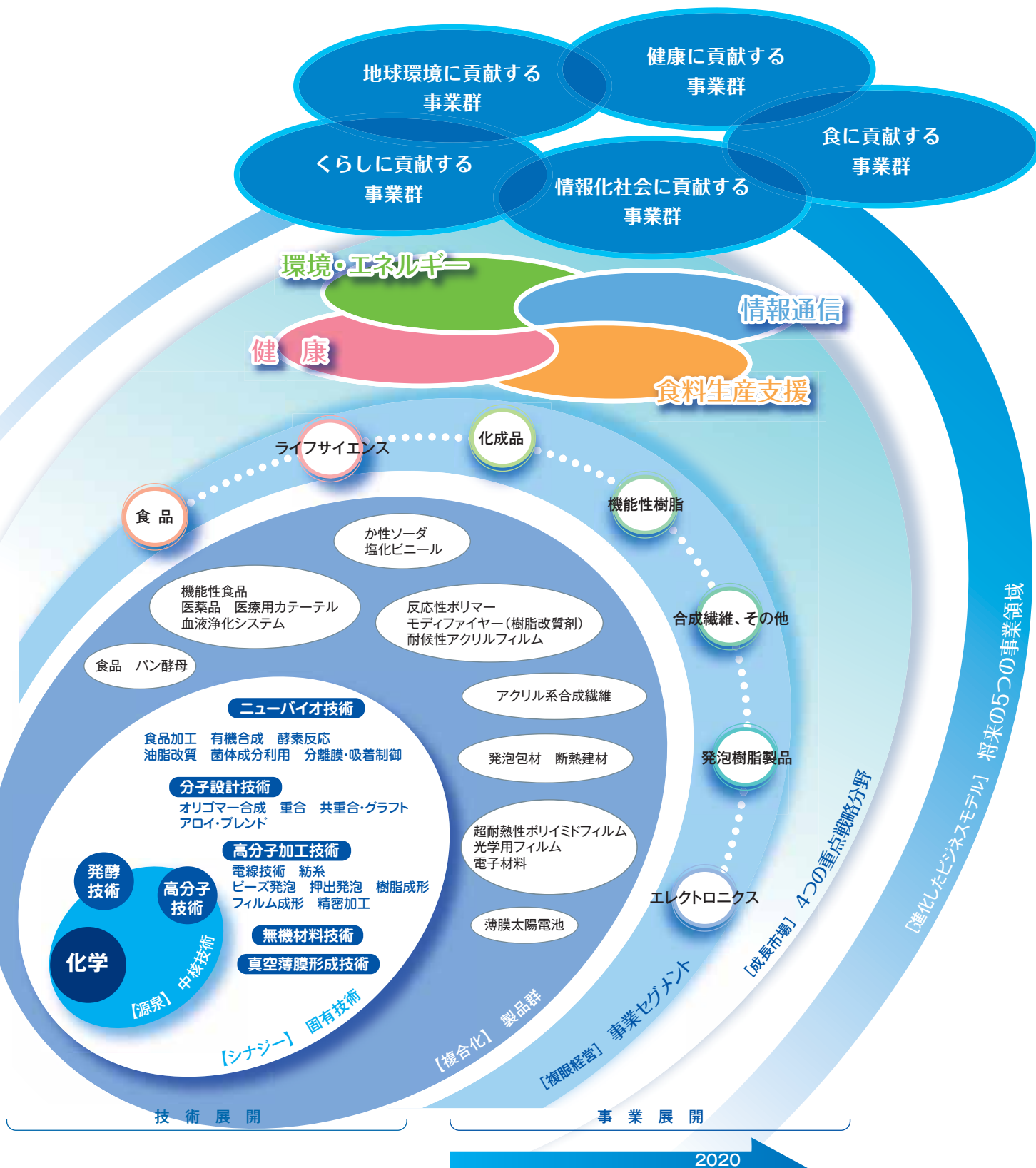


図1

カネカの技術と事業の展開

1. 中核技術と事業モデル

カネカは創業以来、高分子技術と発酵技術を中核技術として技術展開(図1)をはかってきました。そしてこの多様な固有技術とそのシナジー効果によって、スペシャリティーの高い製品群を創り出してきました。

カネカは、多様な技術力とビジネスモデルを新しい発想で組み合わせ、複合化して新しい事業領域を創造

しており、これを「複眼経営」と呼んでいます。その上で、顧客の視点にたつこと、原料から販売に至るまでのバリューチェーン、グローバル化などの視点から、事業や製品によって、環境変化に柔軟に対応したビジネスモデルを構築していきます。

2. 重点戦略分野と事業戦略の方向性

重点戦略分野、現在の事業セグメント、および将来の事業群への展望を図1に示します。

2020年に向けてカネカが重点的に資源を投下していく重点戦略分野を、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」の4つとします。これらの分野は今後成長する市場であり、またカネカとして社会に貢献できる領域です。

現在「化粧品」、「機能性樹脂」、「発泡樹脂製品」、「食品」、「ライフサイエンス」、「エレクトロニクス」、「合成繊維、その他」の7つの事業セグメントがありますが、各々が重点戦略分野で新規事業の創出やM&Aを通じて事業を拡大し、将来カネカは5つの大きな事業群

へと進化させます。

2020年には新たな事業領域として「地球環境に貢献する事業群」、「健康に貢献する事業群」、「食に貢献する事業群」、「情報化社会に貢献する事業群」、「くらしに貢献する事業群」の5事業群とする計画です。

2012年度のカネカグループにおける研究開発費の総額は214億円です(図2)。そのうち4重点戦略分野に75%・160億円を投入して事業開発を促進しています(図3)。

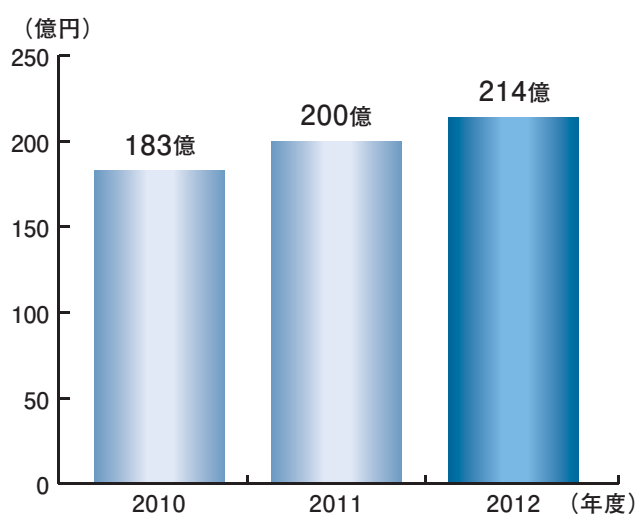


図2 研究開発費の推移(グループ)

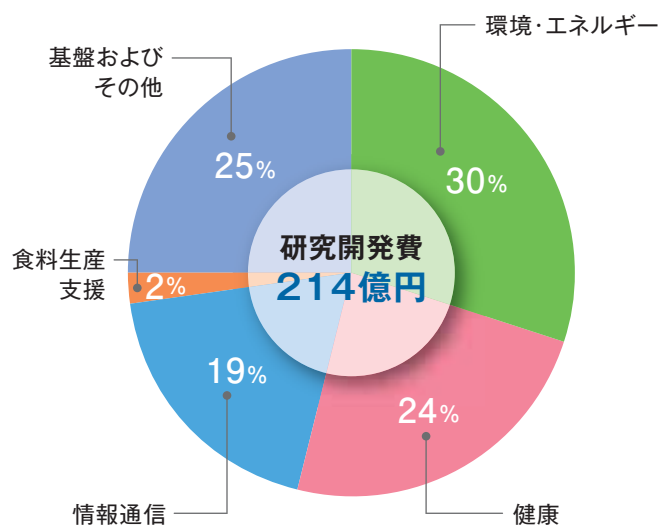


図3 2012年度 重点戦略分野別 研究開発費(グループ)

3. 重点戦略分野と知的財産の概略

カネカの企業理念「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」の底流にあるものは持続的発展であり、それにはイノベーションが必要不可欠であり、それを下支えするのが知的財産（権）であると当社は認識しています。この基本的認識のもと、事業戦略、研究開発戦略と知的財産戦略が三位一体となって、研究開発型企業としての経営戦略を遂行しています。

知的財産戦略の遂行に関わる基本方針は、重点戦略分野への注力、グローバル化の推進、グループ経営の強化、M&Aの推進に対応した体制を構築し、知的財産ポートフォリオ管理をベースに競争力ある事業展開、新規事業創出に貢献することです。

重点戦略分野では、国内はもとより発展著しいアジアをにらんだグローバルな特許の出願・権利化を推進しています。

グループにおける2012年度の国内特許公開件数は480件であり、4重点戦略分野への出願は62%・298件となっています（図4）。

さらには2013年3月末時点での国内特許保有件数は2388件であり、そのうち4重点戦略分野は67%・1600件です。また外国特許保有件数は2420件であり、そのうち4重点戦略分野は61%・1476件です（図5）。

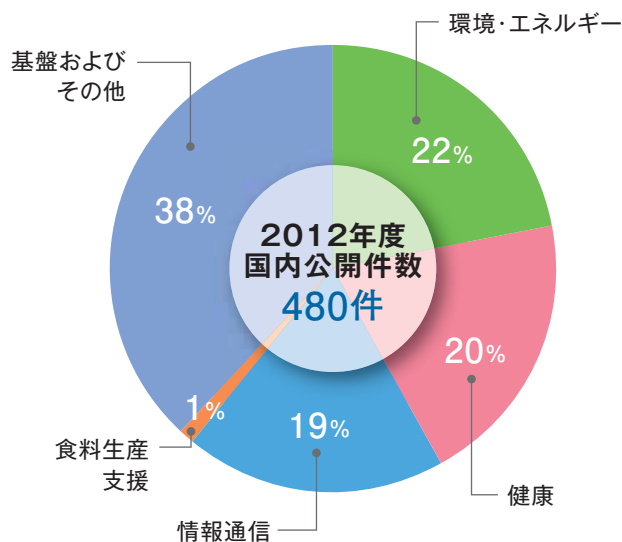


図4

2012年度 重点戦略分野別
国内特許公開件数 (グループ)

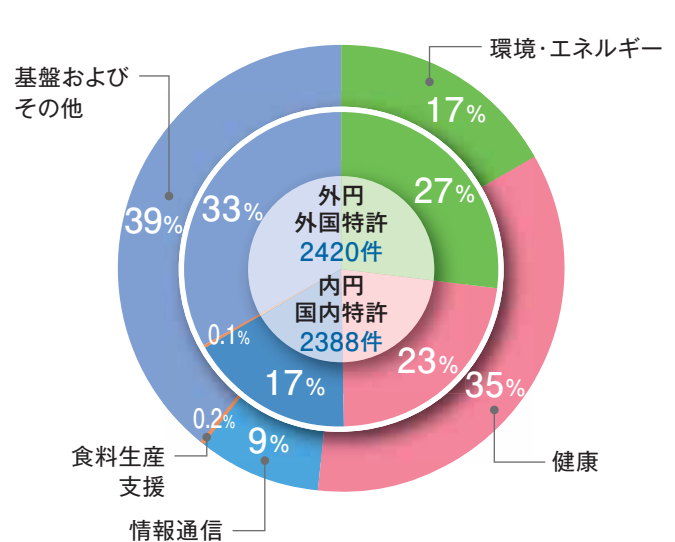


図5

2013年3月末 重点戦略分野別
特許保有件数 (グループ)

4. 技術の市場性、市場優位性の分析

カネカは研究開発型企業を目指しており、全社員が社会に役立つイノベーションに取り組み、新技術開発や技術強化により新製品・新市場を創出していきます。

ここでは4つの重点戦略分野に沿って、競争優位性や市場成長性を示します。

環境・エネルギー

当社は高変換効率の薄膜太陽電池・周辺事業をはじめとして、有機EL照明デバイス、燃料電池やリチウムイオン2次電池向けの電池材料など、環境・エネルギーに関する技術や素材を持っています。また当社は100%植物由来の軟質性・耐熱性を有する世界初のバイオポリマー（カネカ バイオポリマー アオニレックス）、軽量化・省エネをキーワードとする発泡樹脂製品など、様々なポテンシャルを持っています。さらに新規事業・既存事業を問わず、環境・エネルギーで貢献できる分野を拡大します。

2012年度は、従来から販売している太陽電池に加え、防眩モジュール（反射光の眩しさを抑えた太陽電池モジュール）を開発し、一般住宅向けとして2013年度より販売をしております。また一般住宅向けの陶器瓦へ太陽光発電システムを設置する工法を開発し2012年度より販売を開始しました。

健康

当社では医療機器、医薬バルク・中間体、機能性食品素材事業を中心として、健康分野の事業を進めていますが、M&A等も活用して事業を拡大していきます。また当社の持っているバイオ技術や素材技術で、再生医療用デバイス、メディカルポリマー、バイオリジクスおよび予防医療や介護に関わる材料などの事業により、新たな市場や製品を創出していきます。

当社は血糖値をすみやかに下げる効果のある機能性食品素材として、小豆を麹（こうじ）菌由来の酵素で分解した小豆酵素分解物（小豆ペプチド含有）の開発に成功し2012年度から販売を開始しました。また抗体医薬品精製用資材として、高い抗体吸着容量とアルカリ耐性を実現したプロテインAクロマトグラフィー担体を2012年度より販売を開始しました。

情報通信

当社は高分子技術を活用しLED照明などに使用されるオプトエレクトロケミカルズ、小型化・高性能化していく機器において高熱に対する課題を解決できるサーマルソリューション材料、透明導電性フィルム（ITOフィルム）などの情報通信に関する事業を進めています。また当社のエレクトロニクス技術と超耐熱性ポリイミドフィルムや光学フィルムなどの素材技術を進化させ、未来の社会を支える新規製品を創出していきます。

2012年度はベース樹脂を高熱伝導化し、少ないフィラー添加量で樹脂材料を高熱伝導化する技術を開発しました。

食料生産支援

当社には人口増加による食料不足問題に対処できる様々なポテンシャルがあります。機能性飼料素材などの畜産・養殖支援素材や、植物サプリメントなどの農業生産支援素材を通じて、食料生産支援の事業を創出していきます。

安全性の高い酵母由来の「カネカ・コエンザイムQ10」は、国内外において、鶏、豚、牛等の畜産用飼料原料として使用されており、2012年度はベトナムにおいて畜産分野で販売を開始しました。

5. 研究開発・知的財産関係図、研究開発協力・提携

研究開発・知的財産関係図を図6に示します。カネカの研究開発体制は、社長直轄の5研究所で運営されています。各研究所は事業セグメントの研究組織と機能的に連携し、人・物・カネ・情報のR&D資源の配分、有効活用、シナジー効果の発現をはかり、各研究開発テーマの推進に取り組んでいます。

知的財産部は、社長直轄組織としてカネカグループ全体の知的財産戦略の構築や知的財産ポートフォリオの管理を実施しています。また知的財産活動を効果的に推進するため、研究開発部門、事業セグメントそれぞれに知的財産ポートフォリオ管理者として知的財産委員を配置しています。

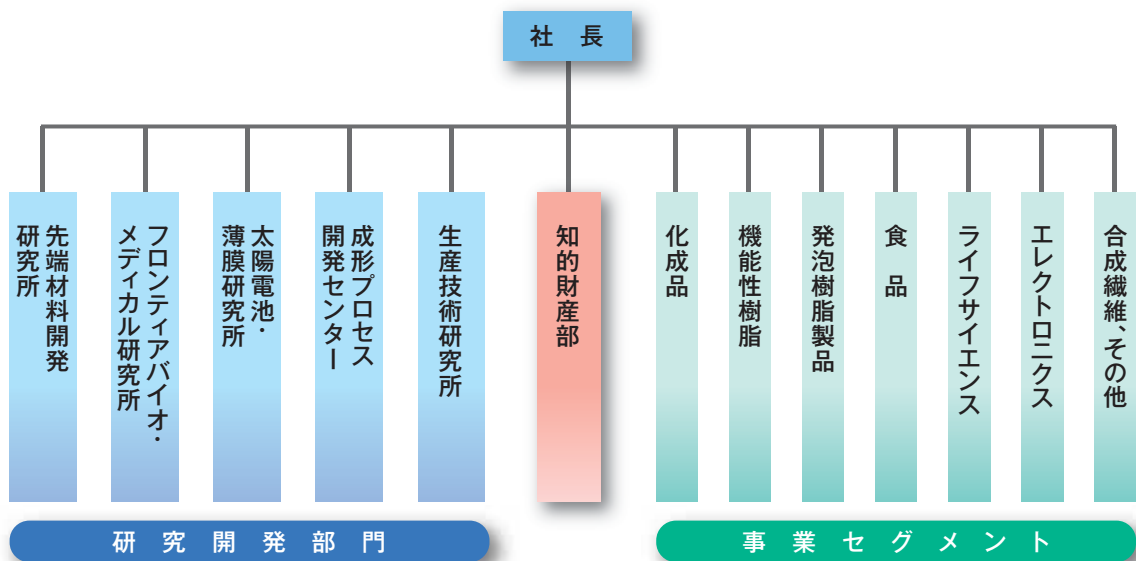


図6 研究開発・知的財産関係図

研究開発活動においては、海外の研究開発拠点の獲得・整備を含め、グローバルにオープンイノベーションを展開しています。外部の技術を創造的に組み合わせる「R&Dの変革」を進めるとともに「生産の変革」としてプロセスイノベーションを進め、地球にやさしいプロセスを開発、提案します。

宇宙航空研究開発機構（JAXA）の横田力男博士を中心とする材料開発グループとの共同研究において、高分子膜材料として唯一宇宙機に利用されてきた耐熱性ポリイミドに、宇宙環境耐性を損なうことなく、新たな特性として加熱融着性を付与することに成功しました。

大阪市立大学の渡辺恭良特任教授を中心とする疲労研究チームと共同で、還元型コエンザイムQ10に、原因不明の疲労や倦怠感等の症状が長期に続く慢性疲労

症候群患者に対して症状の改善効果があることを確認しました。

2012年10月より販売を開始している衝撃吸収パッド付きインナーウェア「カネカヒッププロテクター」のパッドにおいて、名古屋大学の田中英一教授と芝浦工業大学の山本創太准教授との共同研究を通して開発した衝撃拡散性に優れた独自の形状を採用することで、衝撃吸収性と衝撃拡散性の2つの機能を付与することに成功しました。さらに、国立長寿医療研究センター病院の原田敦副院長の協力を得て、同病院での実用評価結果を製品設計に反映させることで「ヒッププロテクター」としての完成度を高めました。

6. 知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針

カネカは知的財産管理規程を定めて、知的財産の創造・保護・活用の適正な実施に留意してきました。

知的財産の取得・管理に係る知的財産部の運営方針を「高品質・スピーディ・グローバル」と定め、外国特許の権利化・活用のため体制強化をはかるとともに、知的財産管理システムによる知的財産業務の全社ワークフローを充実させてスピード化・書類管理強化・業務効率向上をすすめています。

営業秘密の管理は、就業規則およびノウハウ管理手続に加え、CSR委員会で作成したコンプライアンス・ガイドブックの社員への周知徹底により、実施しています。

優れた発明の創出を促進するため、優秀発明表彰制度を設け、出願2年以内の発明に対して質に重点をおいて表彰しています。2012年度は13件の優秀発明を表彰しました。

職務発明における相当の対価の額は、発明実績報償規程に従い、過去3年間の経常利益・実施料収入を基準として、実績報償審査会の審査により決定しており、社内に公開しています。なお報償金の上限額は設けておりません。2012年度はこの制度の実施年度にあたり、58名の発明者に対し実績報償金を支払いました。

知的財産活動のグローバル化を促進するため、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングに知的財産専任者を配置しました。

7. ライセンス関連活動の事業への貢献

一般に知的財産権を取得・管理する主な目的は、「自社事業からの利益の最大化」と「知的財産権による直接利益の獲得」とされています。

カネカは「自社事業からの利益の最大化」を第一義とし、排他的独占権である特許権を利用して事業を最有利に展開していきます。

しかしながら特許化された自社技術に関する市場拡大において、ライセンスが有効に機能する場合には柔軟に対処します。

また一方では新規事業の創出に向けて、ライセンスやクロスライセンスを活用したアライアンスの構築にも積極的に取り組みます。

8. 特許群の事業への貢献

カネカは事業セグメントごとに、幅広い国内出願、事業展開との整合性を吟味して選択した外国出願、およびそれらの権利化により事業へ貢献しています。また成長するアジア市場に対応した外国知的財産権の強化に努めます。

図7、8に示すように、機能性樹脂、ライフサイエンス、エレクトロニクス各セグメントの国内特許公開件数および特許保有件数の比率が高いものとなっています。

また図9に示すように、特許保有件数は国内特許、外国特許ともに、毎年増加しています。

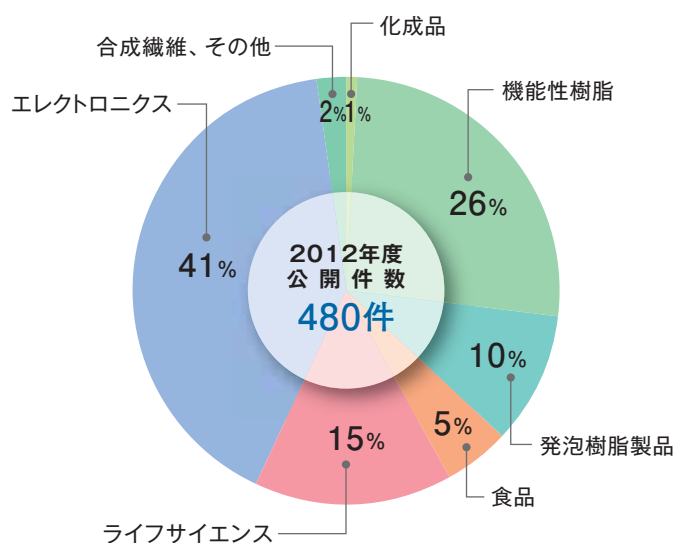


図7

2012年度 事業セグメント別
国内特許公開件数 (グループ)

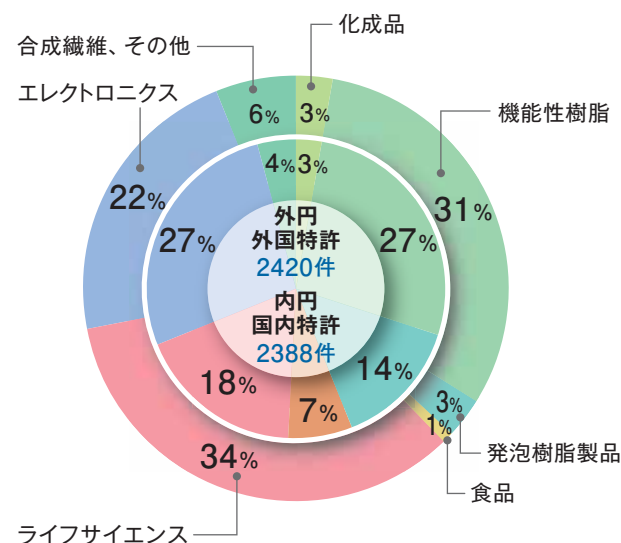


図8

2013年3月末 事業セグメント別
特許保有件数 (グループ)

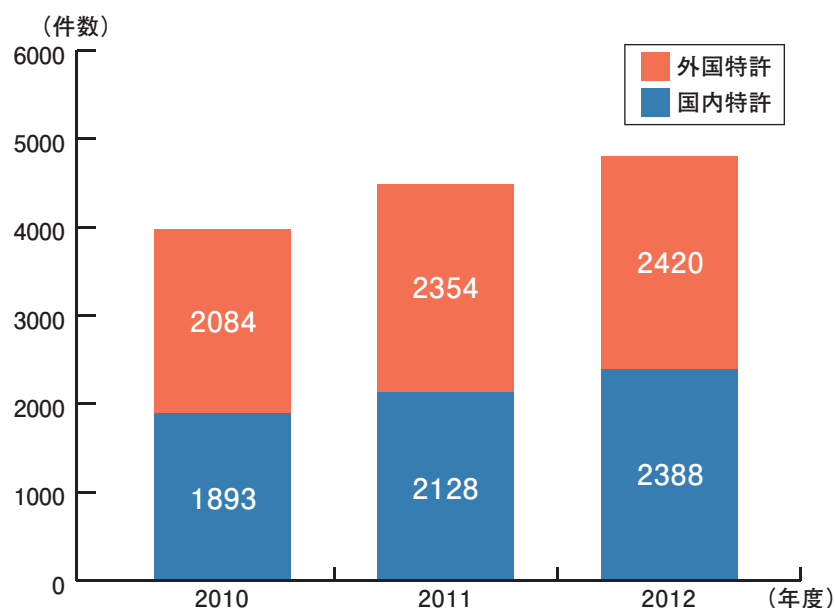


図9

特許保有件数の推移 (グループ)

当社は、重点戦略分野の研究開発テーマなど重要テーマについては、強い特許網の構築を目指して戦略的な特許出願を行ってきております。

特許網構築の一例として、サーマルソリューション材料であるグラファイトシート「グラフィニティ」を紹介いたします。グラフィニティは高分子フィルムを高温焼成して得られる高熱伝導性材料であり、従来型の天然グラファイトシートや金属（アルミニウム、銅）に比べて優れた熱伝導性を発現する材料です。

グラフィニティはスマートフォンや携帯電話などを中心とする情報通信分野での技術進歩に伴って要求される熱対策に好適な材料として、年々需要が拡大しています。当社は今後市場でのグラフィニティの定着化を図ると共に、更なる売上拡大を期待しています。

グラフィニティはポリイミドフィルムを原料とした製品です。当社では、ポリイミドフィルム製造販売メーカーとしての利点も活かした特長的なグラファイトシート技術を武器に、高靱性能（日本国特許第4521478号）や高熱伝導性能（日本国特許第4684354号）をはじめ

とする多数の特許からなる特許網を形成しています。

現在国内外159件の多くの特許出願（うち登録件数は国内42件、外国13件）を行っており、今後も情報通信分野での市場規模拡大に伴って顧客ニーズに合致した技術開発を強力に進めながら、競合抑止を意識した特許網を構築していきます。



図10 超高熱伝導グラファイトシート（グラフィニティ）

9. 知的財産ポートフォリオに対する方針

当社は知的財産の創造・保護・活用という知的創造サイクルを回すための機軸が、知的財産ポートフォリオ管理であると捉えています。

カネカの場合、権利行使可能な強い特許をベースに事業収益に貢献する強い特許網を構築することが、知的財産ポートフォリオ管理の要点です。

知的財産ポートフォリオ管理をより充実させるべく、2012年度に新たに確立した知的財産教育体系に基づく研修を実施しました。この知的財産教育体系においては、従来の新入社員向け知的財産研修や特許明細書作成研修を刷新し、また営業系社員に対しても知的財産入門研修を新設するなど、知的財産風土の醸成、特許マインドの強化を図っています。

また神戸大学との包括連携協定における共同研究では、特許価値評価方法の開発を進めています。この方法は、自社特許を単に件数で管理するのではなく、価値評価指標を導入して特許の質の向上につなげていくことを目的としています。さらには競合他社特許と比較可能な特許価値評価方法の開発を目指しています。

10. リスク対応情報(権利行使の状況)

カネカは、他社との係争を未然に回避するため、新テーマ提案・事業化提案・仕様変更などの節目で特許調査を必ず実施し、パテントクリアランスを確保しています。また必要に応じて外部専門家を活用して、総合的な判断により万全を期しています。

一方、他社による特許権侵害行為や模倣品に対しては、侵害訴訟の提起を含めた毅然たる姿勢で迅速に対処する方針です。

還元型コエンザイムQ10に関する当社米国特許権1件に基づく特許侵害訴訟(カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、2009年10月6日提訴)は、被告が、当該特許が有効かつ権利行使可能であることを認めるとともに、過去に当該特許を侵害したことを認め、今後は米国内での販売等を行わないことに同意することを条件として2012年11月1日に和解が成立しました。

酸化型コエンザイムQ10の製造方法に関する米国特許権1件に基づき、米国国際貿易委員会(ITC)に対して被疑侵害品の調査及び輸入差し止めの申立を行っていましたが、ITCより2012年11月29日及び12月6日に、当社特許の有効性は認めるものの、侵害の立証は不十分であるとの委員会通知及び見解が示され、2013年1月末をもってこれが確定しました。当社はこの結論に極めて不満であり、ITC決定後に審理が再開された特許侵害訴訟(カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、2011年3月22日提訴)において、係争を続けています。なお一部被告が、テキサス州南部地区連邦裁判所に対して、非侵害と当社特許の無効の確認を求める訴訟を提起し、こちらも係属中です。

また酸化型コエンザイムQ10の製造方法に関する当社欧州特許権1件に基づく特許侵害訴訟(パリ地方裁判所、2010年10月28日提訴、及びデュッセルドルフ高等裁判所、2012年4月13日控訴)は、現在も係属中です。

ポリイミドフィルム製品とその製造方法に関する当社米国特許権5件に基づく特許侵害訴訟(テキサス州東部地区連邦地方裁判所、2010年7月26日提訴)は、その後、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に移送されました。その追加的措置として当社が2011年4月1日に米国国際貿易委員会(ITC)に対して被疑侵害品の調査及び輸入差し止めを申し立てたため、本特許侵害訴訟は中断していましたが、調査終了に伴い、2012年12月10日に再開され現在も係属中です。なおITCは、特許の有効性及び特許の侵害を一部認めたものの、当社特許を用いた当社の米国内産業の存在が十分に立証されていないとして輸入差し止めの申立を退けました(2012年10月5日)。

難燃性ポリエステル系人工毛髪に関する当社米国特許権2件に基づく特許侵害訴訟(テキサス州北部地区連邦地方裁判所、2010年7月20日提訴)は、現在も係属中ですが、2013年6月28日に当社の主張通りに被告の特許侵害と当社の被った損害を認める当社に有利な陪審評決が示されました。また被告は当社の特許がいずれも無効であると主張していましたが、陪審員はいずれの特許も無効ではないと判断しました。

2013年7月末現在までにおいて、経営に大きな影響を及ぼすような当社グループに対する知的財産に関する訴訟は提起されていません。

見通しに関する注意事項

この資料に記載されている当社または当社グループの業績見通し、計画、方針、経営戦略、事実認識等、将来に関する記述をはじめとするすでに実現した事実以外の事項は、当社が現在入手している情報に基づく予測、想定、計画等を基礎として記載されるものです。

また予測を行うにはすでに実現した事実以外に一定の前提を使用しています。その前提については、客観的に正確である、あるいは将来実現するという保障はありません。その前提に影響を与える要因としては、技術や需要の動向、競合状況、経済環境、為替レートの変化等があります。

開示にかかわるポリシー

当社は、将来の不確定性の大きな事項、ならびに重要な戦略の詳細については、開示を行わない方針を堅持しております。したがってこの資料には当該事項は開示されていません。

以上

KANEKA**株式会社カネカ**

■ 大阪本社 ■

〒530-8288 大阪市北区中之島2-3-18(中之島フェスティバルタワー)

TEL(06)6226-5050 FAX(06)6226-5037

■ 東京本社 ■

〒107-6025 東京都港区赤坂1-12-32(アーク森ビル)

TEL(03)5574-8000 FAX(03)5574-8121